
第1回 機械式駐車装置安全基準等WG 議事要旨

開催日時：2014年9月24日（水）午前10時00分～午前11時00分

開催場所：中央合同庁舎3号館 11階 国土交通省都市局 第2会議室

【委員からの主なご意見】

- ・ 技術的側面が一番大事であるが、リスクは必ず残るので、残ったリスクを意識しながら、利用者が適切に利用することによって安全を確保することも重要である。技術、人間、社会的体制がうまく動かなければ、安全の確保は不可能である。
- ・ 新たな大臣認定制度では、安全性の認証は第三者機関が行うこととなっており、安全基準の細かいスペックまで国が定めることは望ましくない。今回策定する安全基準が、将来的にはJIS規格となり、それが国際的にも通用するものとなり、それに基づいて国が認定するという構造となることが望ましい。
- ・ 今回の安全基準の適用対象は、今後新規に設置される装置に限られるため、既設の装置についても、改修や安全利用を促すことで、リスクを減らしていく必要がある。
- ・ 既設の装置に対する規制については、法不遡及の原則もあり、難しい問題であるが、関係者が協力して安全を確保していくことが重要。
- ・ 社会的情勢を考えると、マンションにおける機械式駐車装置の維持が難しくなってきた。これらの装置が、駐車場以外の目的で使用されることによって、新たなリスクが生じることも考えられる。